

本巢市内通学路の対策箇所一覧表

令和8年5月現在

【本巢小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策予定年度	備考
1	(市) 本巢1046号線	本巢小学校前～文殊住建までの市道	道路幅員が狭く交通量も多い。歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更 インターロッキングを舗装にしてグリーンベルトを引く	本巢市	R8年度以降	
2	県道78号線	文殊交差点～文殊234地先まで	交通量が多く危険である。	県道北側に歩道を設置	岐阜県	—	
3	(市) 本巢1099・1135号線	文殊64番地先～文殊1516番地先 (ハイツ中央通り)	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
4	(市) 本巢1098号線	本巢大洞バス停～文殊57-115地先	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
5	県道78号線	川西分団、北側集合場所（ホテル公園北の信号のある歩道）	橋の上の歩道がとても狭く、子供が待機すると車道にとびだして、歩行人とのすれ違いもできない。	歩道の拡幅	岐阜県	—	
6	(市) 本巢2020号線	本巢郵便局前～	道路を横断しなければならず、道幅も狭く危険である。	ゾーン30の適用	公安委員会	—	

【弾正小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
7	(市) 真正1011号線	弾正小学校～岐阜関ヶ原線まで	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
8	(市) 真正1128号線	東海牛乳北西交差点～弾正小学校南交差点まで	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
9	県道170号線	ビューティーサロン小橋宅西側の県道田之上屋井線	交通量が多く学童の通学道路になっているのに、西側の歩道へ渡りきるのに危険が伴う。	横断歩道の設置	公安委員会	—	

【真桑小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
10	県道156号線	下真桑3番地3地先	見通しが悪く、過去にも事故が発生している。	信号機の設置	公安委員会	—	
11	県道156号線	下真桑284番地付近	横断歩道がない道路を横断して登下校するため危険である。	横断歩道の設置	公安委員会	—	
12	(市) 真正3160号線	上真桑1723番地1地先～上真桑1723番地12地先	車の通行量が多く、歩道がないため危険である。	歩行帯の整備	本巢市	R8年度以降	
13	県道159号線	ココデンタル第2駐車場	白線が薄く見えかき、通学児童と車との接触の危険性が高い。	区画線の復旧	岐阜県	—	
14	(市) 真正3384号線	宗慶583番地先～馬伏川まで	車の通行量が多く、歩道がないため危険である。	歩道の設置	本巢市	R8年度以降	
15	(市) 真正2005・2013号線	下真桑546地先～真正公民館まで	車の通行量が多く、カーブが多い。歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
16	(市) 真正2152・3162号線	下真桑391番地先～西部連絡道路まで	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。植栽から雑草が繁茂し、歩行空間が狭い。	縁石をガードパイプに変更 植栽の撤去	本巢市	R8年度以降	

本巢市内通学路の対策箇所一覧表

令和8年5月現在

17	(市) 西部連絡道路線	馬伏交差点の北側	交通量が多いが、歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
18	(市) 真正2241号線	旧真正分庁舎～曾井中島美江寺大垣線	交差点に待場が無く、横断歩道が設置できない。排水路が深く危険である。	水路伏せ越しによる歩道設置	本巢市	R8年度以降	
19	(市) 真正3176号線	上真桑1718地先～西部連絡道路まで	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
20	(市) 西部連絡道路線	真桑小学校東交差点付近の通学路	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	
21	(市) 真正3245号線	軽海100地先	排水路が深く危険である。	水路伏せ越しによる歩道設置	本巢市	R8年度以降	

【席田小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
22	(市) 糸貫0007号線	上保838番地3付近	横断歩道が設置されているが、東西に走る車のスピードが速い。高架下ということもあり、横断歩道が見えづらく、車が停止しない。	歩行者用信号機の設置	公安委員会	—	
28	(都) 長良糸貫線	三橋205番地1先～郡府270番地1付近	現在の県道168号線は道幅も狭く、歩道や信号がない交差点も多く危険である。	歩道や信号機のある新設道路の開通	岐阜県	R9年度以降	

【土貴野小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
23	県道169号線	七五三697番地付近	ばら公園内の歩道が途切れており、公園入り口までの通行が危険である。	対策協議中	岐阜県	—	
24	(市) 糸貫0004号線・西部連絡道路線	樽見鉄道柿本踏切東付近～早野交差点まで	歩道と車道の間が縁石であるため危険である。	縁石をガードパイプに変更	本巢市	R8年度以降	

【一色小学校区】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
25	(市) 糸貫1210号線	JAぎふ糸貫西の南北道路	車両の交通量が多いが、歩行帯が狭いため危険である。	歩道の設置	本巢市	R8年度以降	
26	(市) 糸貫0102号線	西部連絡道路～県道石神七五三線の間	歩行帯がなく、排水路が深いため危険である。	水路伏せ越しによる歩道設置	本巢市	R8年度以降	
27	(市) 糸貫1026号線	石神(大和園西)～上高屋公園北の河川まで	歩行帯がなく、排水路が深いため危険である。	水路伏せ越しによる歩道設置	本巢市	R8年度以降	